

## 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組成果 平成 18 年度

「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」では、県及び公社等外郭団体が、それぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民の福祉を向上させるよう求めています。

県では、条例の趣旨を考慮し、「公社等外郭団体改革計画（平成 14 年度から 17 年度まで）による取組成果を受け継ぎ、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営の促進を図るため、「第 期宮城県公社等外郭団体改革計画（平成 18 年度から 21 年度）」を策定し、改革の取組を進めています。

現在、この計画について、知事を本部長とする行政改革推進本部等で進行管理していますが、この取組成果は、平成 18 年度における公社等改革の取組状況を、計画に沿ってまとめたものです。

平成 19 年 8 月  
宮 城 県



# 目 次

<b>平成 18 年度の主な動き</b> .....	1
1 解散した団体.....	1
2 減資を行った団体 .....	1
<b>県の実施内容</b> .....	1
1 経営目標・評価事業の実施 .....	1
2 公社等代表者への充て職の廃止 .....	1
3 委託の在り方の見直し .....	1
4 財政的関与の適正化.....	2
5 県退職者の再就職の適正化 .....	4
6 県職員の派遣の適正化 .....	4
7 基本財産の活用 .....	4
8 公社等の在り方に関する見直し .....	4
9 円滑な統廃合等に向けた公社等への支援.....	4
<b>公社等の実施内容</b> .....	4
1 経営目標・評価事業の実施状況.....	4
(1) 経営自己評価結果（代表者評価）の概要 .....	4
(2) 当期正味財産増減及び当期利益（当期損失）の状況 .....	5
(3) 累積欠損金の状況.....	6
2 経営基盤の確立 .....	6
(1) 役職員数の状況.....	6
(2) 給与及び役員報酬の適正化，事務事業の見直しなど .....	6
3 監事・監査役への適任者の選任 .....	6
4 経営管理体制の強化.....	7
5 インターネットによる情報公開の推進 .....	7
6 統廃合等の計画的な実施.....	7
<b>進行管理の状況</b> .....	7
1 行政改革推進本部における進行管理.....	7
2 公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理 .....	7
3 公社等の自己管理等 .....	7
4 公表について.....	8

別紙 経営改善を働き掛ける団体の取組状況（平成 19 年 3 月末現在）

## 平成 18 年度の主な動き

### 1 解散した団体

団体名	状況等
くりはら田園鉄道株式会社	平成 19 年 4 月 1 日に鉄道事業を廃止することにより、同年 3 月 31 日をもって解散しました。
財団法人宮城勤労者いこいの村	栗原市が所有する観光施設等を管理する 3 団体と平成 19 年 4 月 1 日から経営統合することにより、同年 3 月 31 日をもって解散しました。
財団法人宮城県野外活動振興協会	南蔵王野営場の管理運営を目的に設立された団体であるが、受託団体としての一定の役割を終えたとの判断から、平成 19 年 3 月 31 日をもって解散しました。

### 2 減資を行った団体

団体名	状況等
株式会社宮城県食肉流通公社	財務の健全化による経営体質の強化を図るため、資本金 1,824 百万円を 1,114 百万円に無償減資（き損率 38.89%）し、累積欠損金 709 百万円を解消しました。

## 県の取組内容

### 1 経営目標・評価事業の実施

平成 18 年度指定の公社等 78 団体すべてに対し、自立的経営の確立に向けて主体的に経営改善を進めていくための「経営目標・評価事業」を実施し、団体改革計画表等に基づき、「宮城県公社等外郭団体経営評価委員会」（公認会計士 4 人，中小企業診断士 1 人及び経営士 1 人の計 6 人で構成）から意見をいただきました（意見の詳細は、別冊「平成 19 年度公社等外郭団体の団体改革計画表」に掲載している各団体の「団体改革計画表」の 7「経営評価委員会の意見」参照）。

### 2 公社等代表者への充て職の廃止

知事等が恒常的に団体の代表者に就任する充て職は、円滑な事業執行を図る上で継続が必要な場合を除いて廃止することとしています。平成 18 年度において充て職を行っている団体は、団体の解散により 2 団体減少しましたが、なお 9 団体において充て職が継続されています。

今後も、団体の自律性を高める観点から、団体に対しては、知事等の代表者就任の必要性について見直しを行うよう理解を求めていきます。

平成 18 年度末 充て職団体 ( 9 団体 )
財団法人東北自治研修所《理事長：総務部長》
社団法人宮城県観光連盟《会長：知事》
株式会社仙台港貿易促進センター《代表取締役会長：知事》
社団法人宮城県国際経済振興協会《理事長：知事》
社団法人みやぎ原種苗センター《理事長：知事》
財団法人宮城県水産公社《理事長：産業経済部長》
財団法人石巻湾漁業振興基金《理事長：建設交通局長》
財団法人仙台湾漁業振興基金《理事長：建設交通局長》
財団法人宮城県体育協会《会長：知事》

### 3 委託の在り方の見直し

平成 15 年 6 月の地方自治法改正により、公の施設に指定管理者制度が導入され、県の出資団体等だけでなく、民間事業者にも公の施設の管理を行わせることができるようになりました。

このため、「指定管理者制度導入に当たっての基本的な考え方(平成 17 年 3 月 15 日制定)」に基づき、

平成 18 年度から本格的に指定管理者制度に移行しました。また、維持管理業務や調査・設計等の民間事業者への発注については、別紙「経営改善を働き掛ける団体の取組状況（平成 19 年 3 月末現在）」を参照願います。

【参考：宮城県の公の施設の指定管理者になっている公社等外郭団体】（平成 19 年 4 月 1 日現在）

団体名（12 団体）	公の施設の名称
財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター
財団法人宮城県文化振興財団	宮城県民会館
財団法人慶長遣欧使節船協会	慶長使節船ミュージアム
社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	太白荘，介護研修センター，偕楽園，和風園，啓佑学園，船形コロニー，第二啓佑学園，七ッ森希望の家及び援護寮
社会福祉法人恩賜財団済生会支部宮城県済生会	乳児院
財団法人みやぎ産業交流センター	みやぎ産業交流センター
社団法人宮城県農業公社	岩出山牧場
社団法人宮城県林業公社	蔵王野鳥の森自然観察センター
社団法人宮城県建設センター	仙台港中央公園，仙台港みなと公園，仙台港リバーウォーク，岩沼海浜緑地及び加瀬沼公園
財団法人宮城県下水道公社	仙塩流域下水道，阿武隈川下流域下水道，鳴瀬川流域下水道，吉田川流域下水道，北上川下流域下水道，北上川下流東部流域下水道及び迫川流域下水道
財団法人宮城県建築住宅センター	県営住宅（住宅（103），集会所（62），駐車場（88））及び名取が丘特定公共賃貸住宅（住宅（1），駐車場（1））
財団法人宮城県スポーツ振興財団	宮城野原公園総合運動場及び第二総合運動場（仙南総合プールを除く），総合運動公園（サッカー場を含む）

共同企業体による管理

#### 4 財政的関与の適正化

公社等の自立的運営の確立を促すために、公社等県の委託金・補助金・負担金の財政的関与（全団体）について団体ごとに年度別の目標値を定めたところですが、平成 18 年度の実績額は、平成 17 年度実績対比では 76.0%，平成 18 年度目標額対比で 93.8%となっています。

全団体（74 団体）

（単位：千円）

	平成17年度 実績	平成18年度 目標	平成18年度 実績	平成18年度実績 / 平成17年度実績	平成18年度実績 / 平成18年度目標
委託金	13,065,461	11,449,498	11,000,092	84.2%	96.1%
補助金	6,645,055	5,484,265	5,042,433	75.9%	91.9%
負担金	1,771,604	478,259	287,764	16.2%	60.2%
合計	21,482,120	17,412,022	16,330,289	76.0%	93.8%

公社等外郭団体 75 団体のうち、事業年度が 8 月から翌年 7 月までで平成 18 年度決算がまだ出ていない財団法人東北開発研究センターを除く 74 団体分を集計（委託金等の額を精査した結果、団体ごとの委託金等の平成 17 年度実績値が、平成 18 年 8 月報告時の値と異なっている団体がある。）

(再掲1)平成18年度目標設定時において財政的支援が増加する見込みであった13団体への平成18年度実績額は、平成17年度実績対比では103.2%、平成18年度目標額対比で92.9%となっています。

【再掲1】第 期改革計画において平成18年度目標設定時に財政的支援が増加する見込みであった13団体 (単位:千円)

	平成17年度 実績	平成18年度 目標	平成18年度 実績	平成18年度実績/ 平成17年度実績	平成18年度実績/ 平成18年度目標
委託金	303,627	306,899	310,197	102.2%	101.1%
補助金	426,145	504,339	442,969	103.9%	87.8%
負担金	2,907	2,941	3,105	106.8%	105.6%
合計	732,679	814,179	756,271	103.2%	92.9%

委託金等の額を精査した結果、団体ごとの委託金等の平成17年度実績値が、平成18年8月報告時の値と異なっている団体がある。

団体名(13団体)

阿武隈急行株式会社	社団法人宮城県公衆衛生団体連合会	社会福祉法人恩賜財団済生会支部宮城県済生会	財団法人宮城県腎臓協会
株式会社インテリジェント・コズ研究機構	社団法人宮城県計量協会	社団法人みやぎ原種苗センター	社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会
財団法人みやぎ林業活性化基金	財団法人みやぎ建設総合センター	宮城県道路公社	財団法人宮城県体育協会
財団法人宮城県暴力団追放推進センター			

(再掲2)平成18年度目標設定時において財政的支援が減少又は横ばいの見込みであった38団体への平成18年度実績額は、平成17年度実績対比では75.1%、平成18年度目標額対比で93.8%となっています。

【再掲2】第 期改革計画において平成18年度目標設定時に財政的支援が減少又は横ばいの見込みであった38団体 (単位:千円)

	平成17年度 実績	平成18年度 目標	平成18年度 実績	平成18年度実績/ 平成17年度実績	平成18年度実績/ 平成18年度目標
委託金	12,761,834	11,142,599	10,689,895	83.8%	95.9%
補助金	6,218,910	4,979,926	4,599,464	74.0%	92.4%
負担金	1,768,697	475,318	284,659	16.1%	59.9%
合計	20,749,441	16,597,843	15,574,018	75.1%	93.8%

事業年度が8月から翌年7月までで平成18年度決算がまだ出ていない財団法人東北開発研究センター及び財政的関与が無い23団体を除く38団体分を集計。

(委託金等の額を精査した結果、団体ごとの委託金等の平成17年度実績値が、平成18年8月報告時の値と異なっている団体がある。)

団体名(38団体)

財団法人東北自治研修所	社団法人宮城県危険物安全協会連合会	株式会社東北ノドレッド	財団法人宮城県地域振興センター
財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	財団法人宮城県生活衛生営業指導センター	財団法人宮城県文化振興財団	財団法人慶長遣欧使節船協会
社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	財団法人宮城県地域医療情報センター	株式会社テクノラジアみやぎ	財団法人みやぎ産業振興機構
宮城県商工会連合会	宮城県信用保証協会	社団法人宮城県トラック協会	宮城県職業能力開発協会
社団法人宮城県観光連盟	財団法人宮城県国際交流協会	株式会社仙台港貿易促進センター	社団法人宮城県国際経済振興協会
社団法人宮城県物産振興協会	宮城県農業会議	社団法人宮城県農業公社	財団法人みやぎ農業担い手基金
株式会社宮城県食肉流通公社	社団法人宮城県畜産協会	宮城県土地改良事業団体連合会	社団法人宮城県林業公社
社団法人宮城県漁業無線公社	財団法人宮城県水産公社	社団法人宮城県建設センター	宮城県開発株式会社
仙台空港鉄道株式会社	財団法人宮城県下水道公社	宮城県住宅供給公社	財団法人宮城県建築住宅センター
財団法人宮城県スポーツ振興財団	社団法人宮城県交通安全協会		

## 5 県退職者の再就職の適正化

県では、県退職者の再就職の透明性、公平性、妥当性を確保することを目的に、「退職する職員の再就職に関する取扱要綱」(平成15年10月24日制定)を定め、公社等を含む法人等への県退職者の再就職の状況を毎年度公表することとしました。

平成18年度に知事部局を本庁課長級(相当職を含む。)以上で退職した職員の平成19年6月30日までの再就職状況については、平成19年7月20日に公表しましたが、公社等への再就職は28人で、うち常勤役員14人、常勤職員14人となっています(役員兼職員の場合は、役員に分類)。

## 6 県職員の派遣の適正化

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律(平成12年法律第50号)に基づく県職員派遣人数の平成18年度実績値は、平成17年度実績対比では69.4%に減少しています。

	平成17年4月1日 実績(79団体)	平成18年4月1日 実績(78団体)	実績対比 平成18年度/ 平成17年度	平成19年4月1日 実績(75団体)	実績対比 平成19年度/ 平成17年度
団体数	15団体	14団体	93.3%	13団体	86.7%
派遣人数	49人	34人	69.4%	26人	53.1%

## 7 基本財産の活用

金利の低下により基本財産の運用収入が減少し、公益事業の実施に苦慮している団体に対して、「基本財産の処分の承認基準」(平成15年10月23日制定)に基づく基本財産の取崩し活用について指導・助言していますが、平成18年度において新たに活用した団体はありませんでした。

## 8 公社等の在り方に関する見直し

公社等の在り方については、第1期宮城県公社等外郭団体改革計画に「存廃を含めた将来の在り方を検討する団体」として掲げた11団体において、課題の整理に取り組みました(詳細は、本報告書の別紙「経営改善を働き掛ける団体の取組状況」を参照)。

## 9 円滑な統廃合等に向けた公社等への支援

団体の事業廃止や経営統合に伴い解散を検討していた3団体(くりはら田園鉄道株式会社、財団法人宮城勤労者いこいの村及び財団法人宮城県野外活動振興協会)については、解散に伴って生じる資産処分や職員の雇用問題等に団体と協調して対応した結果、3団体とも平成18年度末をもって解散しました。

## 公社等の取組内容

### 1 経営目標・評価事業の実施状況

公社等は、団体改革計画表に基づき、平成18年度の実績について、平成19年6月末までに経営自己評価を行いました。

その評価結果の概要は、次のとおりです。

#### (1) 経営自己評価結果(代表者評価)の概要

##### イ 「経営改善に向けた取組目標」の当期目標と当期実績の比較

平成18年度の目標値を達成した団体は19団体、ほぼ達成した団体は43団体、未達成の団体は6団体となっています。

目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成
19団体(28.0%)	43団体(63.2%)	6団体(8.8%)

平成18年度目標を設定していない団体や決算時期が7月の団体など7団体を除いて集計。複数の目標を設定している団体で、「目標を達成」、「目標をほぼ達成」、「目標を未達成」が混在している場合は、「目標をほぼ達成」に分類。

ロ 「収支計算書（損益計算書）」の当期実績値と前期までの実績値との比較

平成 18 年度分の決算において、収支計算（損益計算）の状況に関する前期までとの比較については、次のとおりとなっています。

著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化
12 団体（16.7%）	23 団体（31.9%）	22 団体（30.5%）	13 団体（18.1%）	2 団体（2.8%）

未記入の団体や決算時期が 7 月の団体など 3 団体を除いて集計

ハ 「貸借対照表」の当期実績値と前期までの実績値との比較

平成 18 年度分の決算において、貸借対照表に関する前期までとの比較については、次のとおりとなっています。

著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化
7 団体（9.7%）	27 団体（37.5%）	27 団体（37.5%）	11 団体（15.3%）	0 団体（0.0%）

未記入の団体や決算時期が 7 月の団体など 3 団体を除いて集計

ニ - 1 「総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか」

平成 18 年度分の決算において、総合的な経営状況に関する前期までとの比較については、次のとおりとなっています。

良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化
20 団体（27.0%）	45 団体（60.8%）	7 団体（9.5%）	2 団体（2.7%）

決算時期が 7 月の 1 団体を除いて集計

ニ - 2 上記ニ - 1 で悪化と評価した 9 団体について・・・「経営陣の経営責任はどのように負うか」

平成 18 年度分の決算において、総合的な経営状況が「やや悪化」又は「著しく悪化」した 9 団体のトップ等の経営責任については、次のとおりとなっています。

報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない
3 団体（33.3%）	0 団体（0.0%）	6 団体（66.7%）

特に負わない：「要因が一時的なものであるため」、「解散に向けた基本財産取崩しのため」など

(2) 当期正味財産増減及び当期利益（当期損失）の状況

平成 18 年度決算において当期正味財産の増又は当期利益を計上しているのは 37 団体で、平成 17 年度決算における 38 団体より 1 団体減少しています。

平成 18 年度決算において当期正味財産の減又は当期損失を計上しているのは 33 団体で、平成 17 年度決算における 32 団体より 1 団体増加しています。

	当期正味財産の増又は 当期利益を計上している団体		当期正味財産の減又は 当期損失を計上している団体	
	団体数	金額	団体数	金額
平成 18 年度	37 団体	3,208 百万円	33 団体	927 百万円
平成 17 年度	38 団体	3,077 百万円	32 団体	5,695 百万円

当期利益がゼロの団体（平成 17 年度、18 年度ともに 1 団体）、正味財産増減計算書を作成していない団体（平成 17 年度、18 年度ともに 1 団体）、正味財産増減額が会計制度上発生しない団体（平成 17 年度、18 年度ともに 2 団体）、事業年度が 8 月から翌年 7 月までのため平成 18 年度決算がまだ出ていない団体（平成 17 年度、18 年度ともに 1 団体）を除いている。

### (3) 累積欠損金の状況

平成 18 年度分の決算において累積欠損が生じている団体は 14 団体で、平成 17 年度よりも 1 団体減り、累積欠損の総額も減少しています。

なお、平成 18 年度の 14 団体のうち、平成 17 年度末より累積欠損金が減っている（経営良化）団体が 6 団体、増えている（経営悪化）団体が 8 団体となっています。

	累積欠損金のある団体	
	団体数	金額
平成 18 年度	14 団体	9,464 百万円
平成 17 年度	15 団体	10,111 百万円

## 2 経営基盤の確立

### (1) 役職員数の状況

#### イ 常勤役員数

平成 19 年 4 月 1 日現在の常勤役員数は、75 団体で 109 人であり、平成 18 年 4 月 1 日と比較して 1 人増加しています。常勤役員のうち県からの派遣職員は 2 人で、前年度と比較して 1 人増加しています。また、県退職者（知事部局、教育庁及び警察本部）は 60 人で、前年度と比較して 2 人増加しています。

平成 18 年 4 月 1 日現在 (78 団体)			平成 19 年 4 月 1 日現在 (75 団体)			増 減 ( 3 団体 )		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
108	1	58	109	2	60	1	1	2

#### ロ 常勤職員数

平成 19 年 4 月 1 日現在の常勤職員数は、75 団体で 1,748 人であり、前年度に比べ 48 人減少しています。常勤職員のうち県からの派遣職員は、24 人であり、前年度に比べ 9 人減少しています。また、県退職者（知事部局、教育庁及び警察本部）が 175 人で 4 人増加しています。

平成 18 年 4 月 1 日現在 (78 団体)			平成 19 年 4 月 1 日現在 (75 団体)			増 減 ( 3 団体 )		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
1,796	33	171	1,748	24	175	48	9	4

(正職員・正社員に限定して数え直した結果、団体ごとの平成 18 年 4 月 1 日現在の常勤職員数が、平成 18 年 8 月報告時の値と異なっている団体がある。)

### (2) 給与及び役員報酬の適正化、事務事業の見直しなど、各団体の取組については、別冊「平成 19 年度公社等外郭団体の団体改革計画表」を参照

## 3 監事・監査役への適任者の選任

監事等については、内部チェック機能強化等の観点から、公認会計士等の適任者を選任するよう努めることとしていますが、選任の状況は次のとおりです。

既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし
31 団体 (42.5%)	0 団体 (0.0%)	9 団体 (12.3%)	33 団体 (45.2%)

未記入の団体や決算時期が 7 月の 2 団体を除いて集計

また、財団法人及び社団法人にあっては、平成 16 年 10 月改正の新たな公益法人会計基準を、平成 18 年 4 月 1 日以後開始する事業年度からできるだけ速やかに実施することとされていますが、公社等のうち対象となる 46 団体（決算時期が 7 月の 1 団体を除く）中 24 団体が平成 18 年度から新会計基準を適



用しています。

#### 4 経営管理体制の強化

役員等については、経営感覚に優れ、事業に精通した人材を登用するため、民間経験者を含む多様な人材を活用するよう努めることとしていますが、選任の状況は次のとおりです。

既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし
49 団体 (68.1%)	0 団体 (0.0%)	7 団体 (9.7%)	16 団体 (22.2%)

未記入の団体や決算時期が7月の団体など3団体を除いて集計

また、団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか否かについては、次のとおりです。

既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし
23 団体 (31.1%)	5 団体 (6.8%)	33 団体 (44.6%)	13 団体 (17.5%)

決算時期が7月の1団体を除いて集計

#### 5 インターネットによる情報公開の推進

県民がより簡単に情報を入手できるよう、インターネットで、定款、事業報告書等を公表するよう努めることとしていますが、公開の状況は次のとおりです。

既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし
48 団体 (64.9%)	8 団体 (10.8%)	17 団体 (23.0%)	1 団体 (1.3%)

決算時期が7月の1団体を除いて集計

#### 6 統廃合等の計画的な実施

団体の事業廃止や経営統合に伴い解散を検討していた3団体(くりはら田園鉄道株式会社、財団法人宮城勤労者いこいの村及び財団法人宮城県野外活動振興協会)が、平成18年度末をもって解散しました。

### 進行管理の状況

#### 1 行政改革推進本部における進行管理

平成18年度の取組状況については、平成19年6月末までに取りまとめ、同年7月に各部長等から知事への説明を経て、同年8月6日に行政改革推進本部会議において本報告書のとおり決定しました。

#### 2 公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理

公社等外郭団体総合調整委員会は、平成18年11月には株式会社宮城県食肉流通公社の減資の可否について、平成19年2月には公社等への職員の派遣等の妥当性について、また、同年3月には平成19年度の公社等の指定(75団体)の妥当性等について、審議を行いました。

#### 3 公社等の自己管理等

公社等は、団体改革計画表で設定した経営目標に基づいて、自己点検方式で進行管理を行うこととしています。各団体は、平成18年6月までに、改革計画表において平成21年度まで(前計画における要改善団体以外の団体は、平成18年度のみ)の目標設定を行い、当該目標実現のために事業を実施しました。さらに、事業年度終了後から平成19年6月末までに目標達成状況の自己評価を行い、併せてその結果を参考にして平成19年度以降の目標値を設定しました。

#### 4 公表について

本計画及び本計画の前身となる公社等外郭団体改革計画に基づく進行管理の状況等について、平成 18 年度においては、次のとおりインターネットで公表しました。

平成 18 年 8 月 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画を総務部行政経営推進課ホームページで公表

平成 18 年 9 月 「公社等外郭団体改革計画の取組成果（平成 17 年度）」及び団体改革計画表・経営評価シートを総務部行政経営推進課ホームページで公表

平成 19 年 3 月 宮城県公社等外郭団体経営評価委員会の意見を団体改革計画表に追加

なお、今回の「公社等外郭団体改革計画の取組成果（平成 18 年度）」と併せ、平成 18 年度実績等を記載した別冊「平成 19 年度公社等外郭団体の団体改革計画表」も、インターネットで公表します。

行政経営推進課ホームページ （<http://www.pref.miyagi.jp/gyokei/>）

参考 公社等外郭団体一覧（平成19年度指定75団体）

<p>県の出資金等が当該団体の基本財産等に占める割合が50%以上となる団体(21団体)</p> <p>宮城県土地開発公社 財団法人宮城県地域振興センター 財団法人宮城県文化振興財団 財団法人慶長遣欧使節船協会 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 財団法人みやぎ産業振興機構 財団法人宮城県国際交流協会 財団法人みやぎ産業交流センター 社団法人宮城県農業公社 社団法人みやぎ原種苗センター 社団法人宮城県畜産協会 社団法人宮城県林業公社 宮城県道路公社 財団法人宮城県フェリー埠頭公社 財団法人石巻湾漁業振興基金 財団法人仙台湾漁業振興基金 仙台空港鉄道株式会社 財団法人宮城県下水道公社 宮城県住宅供給公社 財団法人宮城県スポーツ振興財団 財団法人宮城県体育協会</p>	<p>社団法人宮城県建設センター 財団法人みやぎ建設総合センター 財団法人七ヶ宿ダム自然休養公園管理財団 宮城県開発株式会社 塩釜港開発株式会社 仙台空港ビル株式会社 仙台エアカーゴターミナル株式会社 財団法人宮城県建築住宅センター 財団法人宮城県暴力団追放推進センター</p> <p>県と密接な関連がある団体(26団体)</p> <p>財団法人東北自治研修所 社団法人宮城県危険物安全協会連合会 株式会社東北ハンドレッド 社団法人宮城県公衆衛生団体連合会 財団法人宮城県生活衛生営業指導センター 財団法人宮城県地域医療情報センター 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 宮城県済生会 株式会社インテリジェント・コスモス研究機構 社団法人宮城県計量協会 石巻産業創造株式会社 宮城県商工会連合会 社団法人宮城県トラック協会 宮城県職業能力開発協会 社団法人宮城県観光連盟 社団法人宮城県国際経済振興協会 宮城県農業信用基金協会 株式会社FMS総合研究所 社団法人宮城県物産振興協会 宮城県農業会議 株式会社宮城県食肉流通公社 石巻埠頭サイロ株式会社 宮城県土地改良事業団体連合会 財団法人宮城県水産公社 財団法人かき研究所 財団法人宮城県文化財保護協会 社団法人宮城県交通安全協会</p>										
<p>県の出資金等が当該団体の基本財産等に占める割合が25%以上50%未満となる団体(28団体)</p> <p>財団法人東北開発研究センター 仙台臨海鉄道株式会社 阿武隈急行株式会社 財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 財団法人宮城県環境事業公社 財団法人宮城県腎臓協会 株式会社テクノプラザみやぎ 宮城県信用保証協会 仙台港流通ターミナル株式会社 財団法人仙台勤労者職業福祉センター 株式会社仙台港貿易促進センター 宮城県漁業信用基金協会 財団法人みやぎ農業担い手基金 財団法人翠生農学振興会 社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会 社団法人宮城県配合飼料価格安定基金協会 社団法人宮城県畜産物価格安定基金協会 財団法人みやぎ林業活性化基金 社団法人宮城県漁業無線公社</p>	<p>《対象75団体》</p> <table border="0"> <tr> <td>財団法人</td> <td>31団体</td> </tr> <tr> <td>社団法人</td> <td>16団体</td> </tr> <tr> <td>特殊法人</td> <td>10団体</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人</td> <td>2団体</td> </tr> <tr> <td>株式会社</td> <td>16団体</td> </tr> </table>	財団法人	31団体	社団法人	16団体	特殊法人	10団体	社会福祉法人	2団体	株式会社	16団体
財団法人	31団体										
社団法人	16団体										
特殊法人	10団体										
社会福祉法人	2団体										
株式会社	16団体										